

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金実施計画(令和3年度)

No. (実施 計画)	補 助 ・ 単 独	事 例 集 事 例 番 号	交付対象事業の名称	事業の概要(①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	経済対策との関係	交付対象事業 の区分 (地域未来構想 20との該当関 係)	事業 始期	事業 終期	総事業費
合計									808,737
1	単	27	ふるさとを遠くで見守る応援事業	①不安定となっている学生生活を送る県外に進学した高校生・大学生に対し、地元の特産品を仕送りする。またシビックプライドの醸成も図る ②商品代金13,000千円・送料1,000千円 ③④県外進学高校生大学生(約1,300人)×(商品代金10,000+運搬料700円)	①-II-4. 生活に困っている世帯や個人への支援	②いずれも該当しない	R3.7	R3.12	14,000
2	単	12	コミュニティセンターICT環境整備事業	①コミュニティセンターでの感染機会を削減 ②コミュニティセンターのWi-Fi整備経費、タブレット購入経費 ③コミュニティセンターの3密対策に係る経費(工事請負費(Wi-Fi整備等)18,000千円、備品購入費(タブレット106台)5,800千円) ④市内コミュニティセンター26館	①-III-2. 地域経済の活性化	①3密対策	R3.7	R4.4以降	23,800
3	単		地域共生に向けた住民互助によるワクチン接種サポート支援事業	①社会福祉協議会による高齢者や障がい者等がスムーズにワクチン接種が受けられるため支援 ②対象者の移送に係る経費 ③④ 【通所系サービス利用者支援】 2,600,000円 支給対象 通所系事業所(利用者数×概ね10%) 総合事業 5,000円×2回×38人=380,000円 介護給付 6,000円×2回×185人=2,220,000円 【訪問系サービス利用者支援】 900,000円 支給対象 居宅介護支援事業所等 (利用者数×概ね30%) 移送費等 6,000円(上限)×150人=900,000円	②-I-3. ワクチン接種体制の整備、治療薬の開発等	④ハートフル	R3.7	R4.3	3,500
4	単	94	健康支援事業	①外出自粛等の影響を踏まえた健康づくりと地域経済停滞の解消を図る(健康ポイントとして農産物直売所お買物券を贈呈) ②③報償費(健康ポイント付与)3,076千円、需用費(台紙印刷、チラシ印刷等)159千円、役務費(郵送料)266千円 ④健康アプリ利用者またはスマホを利用しない方で、市が設ける目標ポイントを達成した者	①-III-2. 地域経済の活性化	⑩商品券・旅行券	R3.4	R4.3	3,500
5	補	12	保育対策総合支援事業費補助金	【保育環境改善等事業(新型コロナウイルス感染症対策支援事業)】 ①保育園等において新型コロナウイルス感染症に対する強い体制を整え、感染症対策を徹底することで、事業を継続的に提供することができる。 ②需用費・備品購入費・補助金・委託料 ③私立園(定員60人以上:16園×500,000円、定員19人以下:1園×300,000円) 公立園(定員60人以上:16園×360,000円) 公立園内訳(消耗品費:1,560,000円)+(備品購入費:空気清浄機75台4,200,000円) 交付金関連事業費=14,060千円×1/2(国庫補助率)=7,030千円 ④市内保育園・こども園	①-I-1. マスク・消毒液等の確保	①3密対策	R3.4	R4.3	14,060
6	単	12	保育対策総合支援事業費補助金(市単独)	①保育園等において新型コロナウイルス感染症に対する強い体制を整え、感染症対策を徹底することで、事業を継続的に提供することができる。 ②委託料(清掃・消毒) ③公立園(清掃委託料9,200千円) ④市内公立保育園・こども園	①-I-1. マスク・消毒液等の確保	①3密対策	R3.4	R4.3	9,200
7	補	12	子ども・子育て支援交付金	【新型コロナウイルス感染症対策支援事業】 ①放課後児童クラブにおいて、感染症に対する強い体制を整え、感染症対策を徹底しながら、事業を継続的に定期用することを目的とする。 ②需用費・委託料 ③公立児童クラブ 衛生用品の購入 1,600,000円 民間委託児童クラブ 委託料 3,200,000円 (定員20~59人以下:8支援単位×400,000円) 交付金関連事業費=4,800千円-3,200千円(国、県補助)=1,600千円 ④市内放課後児童クラブ	①-I-1. マスク・消毒液等の確保	①3密対策	R3.4	R4.3	4,800
8	補		子ども・子育て支援交付金	【ICT化推進事業】 ①放課後児童クラブにおいて、業務のICT化を推進するとともに、オンライン研修受講のための機器を整備し、ポストコロナに向けたデジタル社会の実現を図る。 ②委託料、使用料、賃借料及び備品購入費 ③公立児童クラブ:システム利用料(26施設分) 2,500,000円、タブレット端末購入費 1,600,000円 民間児童クラブ:500,000円×7ヶ所=3,500,000円 交付金関連事業費=7,600千円-5,066千円(国、県補助)=2,534千円 ④市内放課後児童クラブ	②-II-1. デジタル改革	①3密対策	R3.8	R4.3	7,600
9	単	12	児童福祉施設再開慰労金事業	①保育園等や放課後児童クラブにおける新型コロナウイルス感染症に伴う休業措置から再開後に勤務する職員に対する慰労金を支給することで、職員確保と慰労を図る。 ②③補助金 ・児童クラブ:5人×14日×3,000円×2施設=420,000円 (追加) 3,000円×22(人・日・施設)=66,000円 8人×10日×3,000円×2施設=480,000円 計 966,000円 ・保育園等:30人×14日×3,000円×2施設=2,520,000円 ④保育士(民間施設の場合は、その施設運営者を間接補助事業者とする)。給付対象については勤務した職員に限定することで合理的な範囲としている。	①-II-1. 雇用の維持	①3密対策	R3.6	R4.3	3,486
10	単	58	農林水産物の生産・流通・小売業者による流通改善支援事業	①水産物の新たな販路を開拓し、消費の低迷による価格下落を改善し地域経済の活性化を図る。 ②③委託費2,000千円 ④経営コンサルタント等事業者	①-III-2. 地域経済の活性化	⑤強い農林水産	R3.7	R4.3	2,000
11	単	71	さかいdeお泊りキャンペーン事業	①コロナ禍により売り上げが落ちている市内宿泊施設への支援。宿泊施設の利用者増加とそれに付帯する周辺施設での観光消費額増。 ②クーポン作成・実施にかかる諸費用57,360千円 ③クーポン付与4,000円×12,000人=48,000千円 手数料13,000円×6%×12,000人=9,360千円 計57,360千円 ④坂井市→事業者→市内宿泊施設	①-III-2. 地域経済の活性化	⑩商品券・旅行券	R3.11	R4.3	57,360

No. (実施 計画)	補助 単 独	事例 集 事例 番号	交付対象事業の名称	事業の概要(①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	経済対策との関係	交付対象事業 の区分 (地域未来構想 20との該当関 係)	事業 始期	事業 終期	総事業費
合計									808,737
13	単	67	キャッシュレスキャンペーン事業	①電子決済事業者及び市内商業振興組合と連携し、キャッシュレス決済の促進及び事業者支援を行うとともに市内消費を促し、地域経済の活性化を図る。 ②③電子決済サービス手数料 125,000千円 効果分析委託料 1,500千円 ④消費者、事業者	①-Ⅲ-2. 地域経済の活性化	⑩商品券・旅行券	R3.7	R4.3	126,500
14	単	12	公共的空間安全・安心確保事業(教育施設)	①教育施設の感染拡大防止を図る ②③④教育施設の衛生・3密対策消耗品、清掃委託、空調リース、備品購入、工事請負 30,000千円	①-Ⅰ-1. マスク・消毒液等の確保	⑩いずれも該当しない	R3.4	R4.3	30,000
15	単		学校給食費負担軽減事業	①新型コロナウイルス感染症の影響により小中学校等の児童生徒の家庭の経済的な負担を軽減するため、市立小中学校の給食負担金の半額を減額し、市外小中学校等の児童生徒の保護者には、半額相当分を補助金として交付する。 ②市立小中学校の児童生徒分の給食負担金の半額分の歳入の減額分と市外小中学校に在籍する児童生徒分の補助金交付額 ③減額分:186,756千円、補助金分:6,500千円(詳細は別紙) ④市内に住所を有する小中学生等の保護者。なお給付対象者(補助対象者)については市外小中学校に在籍する児童の保護者を対象としており、市立小中学校に在籍する児童の保護者との差が出ないよう合理的な範囲としている。	②-Ⅱ-9. 家計の暮らしと民需の下支え	⑩いずれも該当しない	R3.4	R4.3	193,256
16	単	103	学びを止めない個別最適化されたオンライン教材導入事業	①新型コロナが再度感染拡大した場合に、GIGAスクール構想で導入したタブレット端末による家庭学習が進められるよう、また、昨年度、長期にわたる臨時休業により繰り返し学習の不足が見られることからオンライン教材(デジタルドリル)を導入する。 ②令和2年9月から令和4年3月までの7か月間の市立小中学校全児童生徒のデジタルドリルの使用料 ③小学校:1,257千円*7か月*1.1≒8,800千円、中学校:479千円*7か月≒3,352千円、合計:12,152千円 ④坂井市立小中学校に在籍する全児童生徒	①-Ⅰ-8. 学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備	⑨教育	R3.9	R4.3	12,152
17	単	103	最先端の学びを見据えたICT化支援事業	①GIGAスクール構想により児童生徒一人一台のタブレット端末が整備されたが、教職員の指導用端末が未整備となっている。 ②教職員のタブレット端末の購入費用 ③端末:98.2千円*200台=19,640千円 ④坂井市立小中学校に在籍する全児童生徒	②-Ⅱ-1. デジタル改革	⑨教育	R3.8	R3.12	19,640
18	単	107	市内高校生・大学生応援プロジェクト	①不安定となっている学生生活を送る地元に進学した高校生・大学生に対し、市内の特定の事業者で利用可能な20,000円分の商品券(1,000円×20枚)を希望者に配布する。商品券は期限付きとし、市内での消費喚起を促す。 ②商品券70,000千円・郵便料1,470千円、運営委託費3,530千円 ③④市内在住の高校生大学生 約3,500人 × (商品券20,000円+郵便料420円)・他運営委託費3,530千円	①-Ⅱ-4. 生活に困っている世帯や個人への支援	⑩いずれも該当しない	R3.10	R4.3	75,000
19	単		庁内DX環境整備事業	①庁舎内および保育園等業務のICT化、また窓口業務のキャッシュレス化のための環境整備を行うことでポストコロナに向けたデジタル社会の実現を図る。 ②備品購入費11,060千円、使用料117千円、消耗品費(ロール紙等)23千円 ③タブレット端末等購入費 50,000円×126台+66,800円×47台≒9,440千円、キャッシュレス決済用備品(4セット)1,620千円、キャッシュレス決済登録手数料等140千円 ④庁舎、市内公立保育園・こども園	②-Ⅱ-1. デジタル改革	④行政IT化	R3.9	R4.4以降	11,200
20	単		スマートフォン利用促進事業	①コロナ禍において、スマートフォンを利用した非接触等のサービス提供が進められる中、スマートフォンの導入や操作に不安のある高齢者に気軽に相談できる場を設けることで、デジタルに対する不安を解消し、デジタルによる各種サービスを受用できるようにする。 ②委託費 ③④事業者委託費1,200千円	②-Ⅱ-1. デジタル改革	⑭ハートフル	R3.11	R4.3	1,200
21	単	23	コミュニティバス運行事業	①新型コロナウイルス感染症対策のため、コミュニティバスの乗車率の高い便について、車両台数を増車して運行することで、車両内の密集状態の軽減を図る。 ②コミュニティバス運行委託料 ③10,000円/日×180日×1.1=1,980,000円 うち利用者負担分648,000円(運賃) ④コミュニティバス利用者	①-Ⅲ-1. 観光・運輸業、飲食業、イベント・エンターテインメント事業等に対する支援	①3密対策	R3.6	R4.3	1,980
22	単		特定不妊治療費助成事業	①新型コロナウイルス感染症により妊娠する事への不安があり特定不妊治療を躊躇されている方へ、特定不妊治療にかかる経済的負担を図るとともに、坂井市の出生率の向上を図ることを目的として、その治療にかかる費用の一部を助成 ②③④特定不妊治療を受けた夫婦であり、夫もしくは妻のいずれか一方または両方の住民登録が坂井市にある人。なお給付対象については、新型コロナウイルス感染症のため特定不妊治療を躊躇することで妊娠の機会を逸してしまわないよう特定不妊治療を希望する夫婦等を対象としており、合理的な範囲としている。 補助金(特定不妊治療費助成金)100千円×115件	②-Ⅱ-9. 家計の暮らしと民需の下支え	⑩いずれも該当しない	R3.4	R4.3	11,500
23	補		地域少子化対策重点推進交付金	【地域少子化対策重点推進事業(優良事例の横展開支援事業)】 ①コロナ禍で挙式・披露宴を延期・キャンセルしたカップルの協力のもと、学生が結婚式のプロデュース・運営を行いシビルウェディングを実施する。学生が主体的に関わることで結婚への希望・憧れを持つことや結婚を意識するきっかけとなることを目指す ②③④ブライダル事業者 委託料1,496千円、講師謝礼50千円、記念品等8千円 交付金対象事業費=1,554千円-675千円(国庫補助)-68千円(対象外経費)=811千円	②-Ⅱ-6. 地方への人の流れの促進など活力ある地方創り	⑩いずれも該当しない	R3.4	R4.3	1,554
24	単		中小企業等事業継続支援金	①長引く新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、売上が大きく減少した市内の中小企業者等の事業継続を支援する。 ②令和3年1月から9月のいずれか1か月間の売上が、前々年同月または前年同月比30%以上減少した市内の中小企業者等に対し、10万円/件を支援 ③給付金7,800万円(10万円/件×760件) 事務費 400万円 ④市内事業者	①-Ⅱ-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	⑩いずれも該当しない	R3.10	R4.2	80,000
25	単		中小企業等事業継続支援金	①長引く新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、売上が大きく減少した市内の中小企業者等の事業継続を支援する。 ②令和3年1月から9月のいずれか1か月間の売上が、前々年同月または前年同月比30%以上減少した市内の中小企業者等に対し、10万円/件を支援 ③給付金6,400万円(10万円/件×640件) ④市内事業者	①-Ⅱ-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	⑩いずれも該当しない	R3.10	R4.3	64,000

No. (実施 計画)	補 助 ・ 単 独	事 例 集 事 例 番 号	交付対象事業の名称	事業の概要(①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	経済対策との関係	交付対象事業 の区分 (地域未来構想 20との該当関 係)	事業 始期	事業 終期	総事業費
合計									808,737
26	単		農業経営収入保険加入推進事業	<p>①農業保険法(昭和22年法律第185号)第2条第1項に規定する農業経営収入保険(以下「収入保険」という。)に加入する農業者が負担する保険料の一部を補助することで、収入保険への加入を推進し、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により収入が減少している農業者の経営安定を図る。</p> <p>収入保険は、自然災害だけでなく価格の低下等、農業者の努力では避けられない収入減少が補償対象であり、新品目の導入や販路拡大等、チャレンジしたい農業者の様々なリスクを軽減できる。</p> <p>②令和4年分収入保険において加入者が負担する保険料等のうち、積立金及び付加保険料(事務付加金)を除いた、掛捨ての保険料相当額とする。</p> <p>③6,300千円(加入目標391戸、平均単価16,112円) ※事業費37,800千円の1/6</p> <p>④市内に住所を有する者(法人にあつては、本店又は主たる事務所を市内に有する者)で、個人にあつては令和3年12月31日までに、法人にあつては令和4年3月31日までに収入保険の加入申し込みを行った者とし、福井県農業共済組合を間接補助事業者とする</p>	①-II-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	⑮強い農林水産	R3.12	R4.3	6300
27	単	12	公共的空間安全・安心確保事業(文化施設)	<p>①みに市民センターは、坂井市文化施設として多くの公演・発表会等を実施しており、多くの利用者がいる施設であるが、令和3年7月から新型コロナウイルスワクチン接種会場として利用される。施設の室内密閉を回避するため、定期的に外気を取り入れなければならないが、現在の換気では不十分である。網戸を設置することにより、室内への害虫侵入を防止した上で、適切な換気を実施することにより、感染症対策の強化を図る。</p> <p>②工事請負費 ③網戸設置 884千円 ④坂井市みに市民センター</p>	③-I-3. 感染防止策の徹底	①3密対策	R4.1	R4.3	864
28	単		温泉供給対象事業者支援事業	<p>①コロナ禍による長期的な業績不振によって経営が圧迫されている温泉供給対象事業者に対して、温泉供給使用料の一部を補填することで支援を図る。</p> <p>②温泉使用料 ③温泉供給基本料金990千円/月×3ヵ月(1～3月分)×1/2=1,485千円(3組合等) ④指定管理者(料金徴収者)</p>	③-I-4. 事業者への支援	②いずれも該当しない	R4.1	R4.3	1485
29	補		学校保健特別対策事業費補助金	<p>①市内小中学校の実情に応じて新型コロナウイルス感染症対策を徹底するために必要な保健衛生用品の購入等を行う</p> <p>②③④学校施設衛生・3密対策消耗品、備品、借損料 28,800千円 交付金関連事業費=28,800千円×1/2(国庫補助率)=14,400千円</p>	③-I-3. 感染防止策の徹底	②いずれも該当しない	R4.3	R4.4以降	28800